

部課名		学校教育部教育総務課											
課の使命		○教育委員会の活動について積極的に情報提供し、教育行政について周知を図ります。 ○教育委員が円滑に活動できるように教育委員への情報提供・支援を行います。 ○教職員が学校運営を円滑にできるよう支援します。 ○事務局内の総合調整を図り、業務の円滑な執行を図ります。											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認			年度末確認				
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	経営改革プラン	学校教材費等管理業務の適切な運用	①学校教材費等について、市が徴収管理をすることに伴い、効率的で適切な徴収を行うため、口座振替未登録者へ口座登録を促していきます。 ②保護者の利便性を向上させるため、コンビニ収納とキャッシュレス決済受付の準備及び運用開始を行います。 ③学校別に算定される保護者負担分の学校教材費等の金額の適正化を図ります。	①口座振替登録の登録割合 ②未納者等に対する支払方法の拡充 ③年間の保護者負担上限額の低減率	①総児童・生徒数の89% ②コンビニ収納、キャッシュレス決済の運用開始 ③3% 5%減(2025年度上限額基準) ※物価上昇に伴い、上限額の低減率を修正しました。	○	①tetoru(学校・保護者間連絡システム)により、口座振替登録の案内を2回実施しました。また、納入額決定通知書の送付時に、口座振替登録の案内を同封し、口座登録を促しました。 9月末時点の口座振替登録割合: 88.9% ②学校徴収金管理システムへの機能追加及びテストを実施し、予定どおり、9月からコンビニ収納及びキャッシュレス決済の運用を開始しました。 ③次年度の年間の保護者負担上限額を、3.1%減しました。	①新小学一年生への案内通知時等、引き続き、口座振替登録を促していきます。 ②支払方法拡充実施後の検証を行います。 ③次年度の適正な教材選定に向け、学校へ再度の資料提供及び周知を行います。	①tetoru(学校・保護者間連絡システム)での複数回のお知らせ及び新小学一年生への案内通知・納入額決定通知書への案内同封によって、口座振替登録割合が89%以上に達しました。 ②コンビニ収納及びキャッシュレス決済の運用を9月に開始し、保護者の利便性が向上しました。加えて、学校により徴収回数が年2回と3回に分かれていたのを次年度から全校年2回に統一するための関係者との調整、規則改正等を行い、保護者の支払手続の負担軽減を図るとともに事務を効率化しました。 ③次年度の年間の保護者負担上限額を3%以上低減(前年度基準)し、学校教材費等の金額の適正化を図りました。加えて、ガバメント・クラウド・ファンディングを活用し、保護者の経済的負担の軽減等に資するための寄附金3,434,000円を集めました。	①総児童・生徒数の89.3% ②コンビニ収納及びキャッシュレス決済の運用開始 ③3.1%減(2025年度上限額基準)	B	B:実績値は概ね目標値どおりだったが、②徴収回数全校年2回への統一、③寄附金の収集により、保護者の手続的・経済的負担を軽減するための取組を実施したためです。	保護者の経済的負担軽減のため、学校教材の学校備品化(各保護者負担で購入している学校教材について、その一部を学校備品として整備し共用することとする取組)等を検討していきます。
2	経営改革プラン	学校職員のエリアマネジメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	①「町田市5ヵ年計画22-26」に基づき進めてきた、学校事務業務の運営体制の最適化について、2026年度までの目標が達成見込みであるため、2027年度以降の学校事務職員体制について新たに検討を開始します。 ②学校現場での事務を進めるうえでの課題の把握やその解決に向けて、より早期にかつきめ細やかに対応するため、教育総務課所属職員による、学校事務職員を対象とした少人数での相談を実施するなど、フォロー体制を強化していきます。	①新たな学校事務職員体制について検討をする会議の開催回数 ②学校事務職員を少人数単位に分け、学校事務の執行状況や課題等をヒアリングする人数	①年3回 ②59人	○	①新たな学校事務体制を検討する会議を3回開催し、学校事務正規職員の人数や配置および学校事務正規職員の役割について検討を進めています。 ②教育総務課職員による、学校事務職員を対象とした少人数相談の実施は39人完了しました。少人数面談では丁寧な聞き取りをすることで、きめ細やかな対応ができました。	①引き続き会議にて検討するとともに、新たな体制に向けて、検討し関係する部署と調整していきます。 ②2月末までに全ての学校事務職員と少人数面談を完了させ、状況把握や課題解決に取り組んでいきます。	①新たな学校事務体制を検討する会議を4回開催し、学校事務正規職員の定数配置及び役割について整理を行いました。その結果、1年前倒して2026年度から新体制に移行することができました。 ②教育総務課職員による、学校事務職員を対象とした少人数面談を59人分全て完了しました。少人数で丁寧に聞き取った内容に基づき、必要に応じて学校を訪問して支援するなど、きめ細やかな対応につながり、課題の早期発見と早期対応につながる成果がありました。	①年4回 ②59人	B	B:実績値は概ね目標値どおりだったが、1ヶ月前倒し、2026年度から新体制に移行するためです。	学校に配置される正規職員の役割を基にグループが適正に機能しているかを確認し、適宜支援を行います。

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	個別計画	町田市新たな学校づくり推進計画に基づく統合校及び新校舎への移転等準備	2026年度の鶴川西地区における学校統合に向けて、引越し業者との契約は2025年10月中の契約締結を目指します。契約に必要な最終的な仕様書や物品リスト等は8月上旬を目途に作成します。引越し業者決定後、業者と打ち合わせを行い、引越しの実施計画を作成し、具体的な準備やスケジュール等について学校に説明します。学校が不要と判断した物品については、市内学校間での活用先を探した後、庁内での活用推進のため、「くるくるコーナー」に掲載。その後、引き取り手のない物は、リユース事業者への売却検討等を行い、最終的に残ったものは廃棄物としての処理を行っていきます。2026年4月の統合時には必要な物品等の移転が完了しているように、引越しを完了させます。	統合・建替え計画(第1期)の物品移転、整備	鶴川西地区の移転、整備完了	○	①鶴川西地区の統合2校へ訪問し、引越しに向けた事前準備等の説明を行いました。また、引越し業者との契約に必要な物品リストの作成が完了し、入札準備を行いました。 ②学校が不要と判断した物品一覧である「不要物品リスト」の作成が完了しました。	①11月中を目途に、引越し業者との業務委託契約締結を行います。その後、引越し実施計画を作成し、学校と調整します。 ②-1不要物品の活用先を探し、学校間及び庁内間での活用を推進しました。 ②-2リユース・リサイクルの契約及びメルカリShopsの活用を行い、不要物品の削減及び搬入確保に取り組みます。 ②-3それでも残る物品廃棄するため、廃棄物収集運搬処理の業務委託契約の契約を締結します。	①11月下旬に引越し業者との契約を締結し、1月上旬に教職員に対して引越し説明会を実施しました。教員の負担軽減のため、仕様書の内容を見直し、梱包作業の大部分を業者に委託しました。 ②-1不要物品の活用については、学校主体で譲渡会を実施しました。また、「くるくるコーナー」を活用し、物品譲渡を実施しました。年度内における活用点数は約350点となりました。 ②-2メルカリShopsを活用し、ランチルームのダイニングチェアを中心とした売払いを実施しました。売払い点数は約20点で搬入は約12万円となりました。 ②-312月上旬に廃棄物業者との契約を締結し、事業者と引越し作業後の廃棄物収集運搬作業の予定について調整しました。	鶴川西地区の移転、整備完了	C	C:目標水準を達成したためです。	学校統合の引越し事業のノウハウを蓄積し、2027年度末の5校が関わる統合時に向けた運用モデルを構築していく必要があります。
4	-	教職員の安全かつ健全な職場環境の整備	各学校がストレスチェックの集団分析結果を踏まえた職場環境の改善に向けた取組を行うにあたり、その基になる集団分析結果に各学校の実態が反映されるよう、積極的に周知を行い、ストレスチェック受検率の向上を図ります。また、集団分析結果を職場環境の改善に活用できるよう、迅速にストレスチェック集団分析結果を報告し、管理職向け研修や産業医の訪問などを通じて、共有および職場環境改善への活用に向けた支援を行います。	ストレスチェック受検率が85%以上の学校数	58校	△	7月に実施するストレスチェックに向け、通知や校長会等で積極的に周知を行いました。また、各学校にストレスチェックタイムを設定してもらうことにより、受検意識の向上を図りました。さらに、受検率が低い学校には電話による受検勧奨を行いました。実施後には、各学校にストレスチェックの集団分析結果を報告しました。 受検率85%以上の学校数:55校	管理職向け研修や産業医訪問等を通じて、集団分析結果の見方を改めて周知すると共に、集団分析結果を活用した各学校における職場環境改善の支援を行います。	各学校への通知や校長会等での積極的な周知、ストレスチェックタイム設定への働きかけ、電話による受検勧奨等を行いました。その結果、受検率が85%以上の学校数は55校でしたが、小中学校全体としてストレスチェック受検率が92.8%から93.9%へ向上しました。また、受検翌月に各学校へストレスチェック集団分析結果の報告を実施するとともに、管理職向け研修や産業医訪問等にて、集団分析結果を活用した職場環境改善に向けた助言、支援を行いました。	55校	C	C:目標水準をわずかに下回りましたが、小中学校全体の受検率は93.9%で前年度より1.1ポイント増加したためです。	受検率の高かった学校を参考例に、学校全体の更なる受検意識の向上を目指します。各学校でストレスチェックの集団分析結果を効果的に活用できる取り組みを進めていく必要があります。
5	事務事業見直し	GIGAスクール構想の下での校務DX	①校務DXの一環として行う、2025年度末までの学校現場のFAX廃止について、FAX回線を廃止することによって業務に支障が出ないよう、学校現場との意見調整を行い、FAXの代替手段の運用を検討します。 FAXの代替手段として想定されるインターネットFAXに関する契約手続を行い、その使用方法等を学校に対して周知します。 ②教育委員会事務局及び学校が作成している保護者や外部との書面における押印・署名の状況を把握し、廃止可能な書類については、廃止を検討します。	①紙FAXの廃止及び代替手段の導入 ②保護者や外部との書面における押印・署名の廃止検討	①実施 ②実施	○	①FAXを廃止しても業務に支障が出ないように学校と確認・調整し、FAXの代替手段(インターネットFAX等)について検討を行いました。 ②教育委員会事務局及び学校が作成している保護者や外部との書面における押印・署名の状況を把握し、廃止可能な書類について検討していきます。	①FAXの代替手段(インターネットFAX等)の契約を行います。FAX廃止後の運用について、学校及び関係先へ説明・周知を行った上で、廃止を実施します。 ②教育委員会事務局及び学校が作成している保護者や外部との書面における押印・署名の状況を踏まえ、廃止可能な書類について検討していきます。	①紙FAXの廃止及び代替手段について、校長会での周知に加え、FAXの使用頻度の高い事務職員、栄養士及び養護教諭に対して計4回、直接説明する場を設けました。十分な説明・周知及び職種毎の利用実態に応じた柔軟な運用ルール整備等を行った結果、当初想定された混乱を回避し、2025年12月末に紙FAXの廃止を実現しました。また、導入に当たり、より教職員の負担の軽減を図るため、教育総務課が各学校に代わり、紙FAXの廃止や今後の運用について、主な取引事業者と連絡・調整を行いました。 ②教育委員会事務局及び学校が作成している保護者や外部との書面における押印・署名の状況を踏まえ、廃止可能な書類については運用の変更を依頼しました。	①実施 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	校務DXの取り組みについて、引き続き取り組みを進めていく必要があります。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
6	人材 育成	事務事業見直しに係る経営改革・改善の志向を養う取組	現状分析シートをもとに「事務事業見直し取組シート」の項目を増やして、業務改善に取り組みます。職員一人ひとりが業務理解を深めることで、主体的に考え、行動する機会を増やすことで、課題解決力や判断力の向上を図ります。	事務事業見直し取組シート見直し提案件数	2件(累計20件)	◎	昨年度作成した、事務事業見直しシートから新たに9件提案しました。 【提案した案件】 小中学校で必要な契約内容の見直し、紙・冊子を使用した業務の電子化、学校教材費の作業効率化等	件数の目標は達成できませんでしたが、事務事業の見直しの内容等を共有し、今年度から、取り組みが可能なものについては、実行します。引き続き、業務改善に取り組んでいきます。	目標の2件を大きく上回る9件の事業見直しの提案がありました。 事業見直し提案9件のうち、「教育委員会サービスの申請、休暇シートの電子化」は、今年度中に完了しました。 また、「小学校校長会・副校長会印刷「校長必携等」の電子化」、「中学校校長会・副校長会印刷「校長必携等」の電子化」などの4件については、2026年度中の完了を、「学校廃棄物収集運搬処分業務委託契約内容の見直し」などの2件については、2027年度の実施を予定しています。 一方、「小学校高速印刷機賃貸借契約内容の見直し」などの2件については、検討の結果、27年度までの実現が困難と判断しましたが、引き続き内容について精査してまいります。	9件(累計27件) 2025年度完了:1件 2026年度実施予定:4件 2027年度実施予定:2件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	提案した案件について、事務事業の見直しを着実に実施に向け進めていく必要があります。

部課名		学校教育部新たな学校づくり推進課											
課の使命		少子化や学校施設の老朽化といった問題に対応しながら、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるとともに、学校を地域活動の拠点としてより利用しやすい場所にしていく取組みを計画的に推進する。											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認		年度未確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	新たな学校づくりの推進／「子どもにやさしいまちの実現」	<p>①2026年度の統合に向け、鶴川西地区の対象校の保護者に向けた説明会を開催します。</p> <p>②「町田市新たな学校づくり基本計画」に基づき、本町田地区・南成瀬地区・鶴川東地区・鶴川西地区・南第一小学校地区の「新たな学校づくり基本計画推進協議会」において、統合等に向けた協議・検討を行い、取組みを進めます。</p> <p>(参考)第1期の5地区スケジュール 【本町田地区(町田第三小、本町田東小、本町田小)】 統合:2025年度(本町田東小、本町田小)、2028年度(町田第三小) 新校舎使用開始:2028年度【南成瀬地区(南第二小、南成瀬小)】 統合:2025年度 新校舎使用開始:2028年度【鶴川西地区(鶴川第三小、鶴川第四小)】 統合:2026年度 新校舎使用開始:2029年度【鶴川東地区(鶴川第二小、鶴川第三小)】 統合:2029年度 新校舎使用開始:2033年度【南第一小学校地区】 新校舎使用開始:2030年度</p> <p>③「町田市新たな学校づくり推進計画(2025年4月一部修正)」に基づき、第2期小山田地区等のうち、薬師・金井地区において、統合等に向けた意見交換会を行い、新たな学校づくり基本計画を策定検討会を設置します。</p> <p>※スケジュールの見直しに伴い、基本計画の策定を2026年度としたため修正しました。</p>	<p>①保護者向け説明会の実施</p> <p>②「新たな学校づくり基本計画推進協議会」の開催・運営</p> <p>④薬師・金井地区の統合新設中学校の新たな学校づくり基本計画の策定</p> <p>③薬師・金井地区の統合新設中学校の新たな学校づくり基本計画検討会の設置</p> <p>※スケジュールの見直しに伴い、基本計画の策定を2026年度としたため修正しました。</p>	<p>①計5回</p> <p>②5地区計16回</p> <p>③策定基本計画検討会の設置</p> <p>※スケジュールの見直しに伴い、基本計画検討会の開催を目標としたため、修正しました。</p>	<p>○</p>	<p>①鶴川西地区では、計4回保護者に向けた説明会を実施しました。</p> <p>・第1回鶴川中央小学校保護者説明会(鶴川第三小学校、鶴川第四小学校で各1回、計2回)</p> <p>【内容】</p> <p>・統合に向けての取組み状況を説明</p> <p>・個別の相談事項への回答</p> <p>加えて、当日参加できなかった方に向けて、当日の様子をWeb動画で視聴できるようにしました。</p> <p>・鶴川西地区通学区域緩和制度説明会(2回)</p> <p>【内容】</p> <p>・統合に向けての取組み状況の説明</p> <p>また、南第一小地区でも、仮校舎の建設予定地である南中学校の保護者に向けて説明会を開催しました。(2回)</p> <p>②本町田地区、南成瀬地区については各1回、鶴川西地区については各1回の計6回の推進協議会を開催し、協議・検討を進めました。</p> <p>【内容】</p> <p>・本町田地区・南成瀬地区統合後の学校の様子など</p> <p>・鶴川西地区校歌・校章の制作状況など</p> <p>・鶴川東地区統合スケジュール変更に伴う基本計画修正状況など</p> <p>・南第一小地区仮校舎への通学路候補地の検討状況など</p> <p>③薬師・金井地区新たな学校づくり基本計画検討会の設置に向け、6月に意見交換会を開催しました。また、9月には生徒や保護者、教職員、地域の方に向けたアンケート調査を行いました。これらを踏まえ、基本計画検討会の中で検討すべき課題について整理しました。</p>	<p>①鶴川西地区では、計2回説明会を実施します。</p> <p>・第2回鶴川中央小学校保護者説明会(1回)</p> <p>【内容】</p> <p>・統合後の学校での生活の決まりなど</p> <p>・鶴川中央小学校新入生説明会(1回)</p> <p>【内容】</p> <p>・鶴川中央小学校入学に向けて</p> <p>②本町田地区、南成瀬地区、鶴川西地区、鶴川東地区、南第一小地区で各2回推進協議会を開催します。</p> <p>【内容】</p> <p>・本町田地区・南成瀬地区2028年度の仮校舎への引越しに向けた協議など</p> <p>・鶴川西地区校歌・校章の完成など</p> <p>・鶴川東地区、南第一小地区通学の安全対策の検討や歴史の継承、引き継ぎたいものの検討</p> <p>③10月に第1回の薬師・金井地区基本計画検討会を開催し、その後年度内に2回(12月、2月)開催します。その中で、2026年度の基本計画策定に向けて検討を進めていきます。</p>	<p>①鶴川西地区では、保護者説明会(3回)、通学区域緩和制度説明会(2回)、新入生説明会(1回)の計6回説明会を実施し、生活時程や時間割、行事予定等の新しい小学校での学校生活に関する事項などを共有しました。</p> <p>また、南第一小地区でも、仮校舎の建設予定地である南中学校の保護者に向けて説明会を計2回開催しました。</p> <p>②本町田地区、南成瀬地区、鶴川東地区、南第一小地区については各3回、鶴川西地区については5回推進協議会を開催し、新校舎整備の進捗、通学路の安全対策、校歌・校章の作成などについて検討しました。</p> <p>また、南成瀬地区においては、学校運営協議会と委員構成や日程を揃えて開催し、2026年4月から協議・検討の場を学校運営協議会へ移行する準備を完了しました。</p> <p>③薬師・金井地区において、統合に向けた意見交換会を行い、新たな学校づくり基本計画検討会を設置しました。</p> <p>2025年度は3回基本計画検討会を開催しました。その中で、新たな学校名や標準服といった検討項目を整理するとともに、2026年度の基本計画策定に向けて検討を進めました。</p> <p>また、第2期のうち2026年度に検討開始する南第三・南第四地区、小山田・小山田南地区、町田第三・山崎地区について、意見交換会を開催するとともに、検討会設置に向けた準備を進めました。</p>	<p>①計8回</p> <p>②5地区計17回</p> <p>③基本計画検討会の設置及び開催(計3回)、意見交換会の開催(計10回)</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がっています。	<p>①南第一小学校地区については、2027年度に仮校舎への引越しを予定しているため、引き続き新入生保護者説明会などで直接保護者に向けた周知を行っていきます。</p> <p>②鶴川西地区、南第一小学校地区については、これまで推進協議会で担っていた新たな学校づくりに関する協議・検討の場を2027年度から学校運営協議会へ移行するため、2026年度はその準備を行います。</p> <p>本町田地区、鶴川東地区については、新たな学校づくり基本計画に基づき、統合へ向け必要な事項を、引き続き推進協議会で協議・検討をし、取組みを進めます。</p> <p>③第2期のうち、南第三・南第四地区、小山田・小山田南地区、町田第三・山崎地区について基本計画検討会を立ち上げ、検討を進めます。</p>

順位	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
2	個別計画	PFI方式による施設整備及び新たな学校の運用体制の検討と実現／「子どもにやさしいまちの実現」	①本町田地区・南成瀬地区のPFI事業については設計、解体業務を終えるとともに、建設工事に着手できるよう、業務の進捗を適切に管理します。 ②また、2027年度からの維持管理・運営について、事業者と仕様書の作成を行うために、具体的な委託内容についての検討を2か年かけて関係各課と行います。 ③今後従来方式で整備する地区での委託方法について、関係各課との調整を行い、PFIと同等の維持管理・運営を実現できる契約方法について、方向性を決定します。	①建設工事着手 ②検討 ③契約方法の検討	①建設工事着手 ②検討 ③方向性の決定	○	①2025年4月から実施設計、5月から解体工事が開始しました。各業務の実施にあたって、モニタリングを行うことで適切に進捗を管理しました。 ②2028年3月からの維持管理・運営の開始に向けて、関係各課との調整を開始しました。その中で、学校の地域開放の要件等を検討しました。 ③従来方式で整備する地区の維持管理・運営の契約方法等を検討するため、視察やセミナーの際に他市事例の調査を実施しました。	①2026年2月に予定されている建設工事の着手に向け、引き続き事業者と連携しながら業務の進捗を適切に管理していきます。 ②仕様書の作成に向け、引き続き関係各課との調整を進めます。 ③引き続き他市事例の調査などを通じ、業務内容や発注方法等の検討を進め、方向性についての素案を作成します。	①事業者と連携をしながら業務の進捗を適切に管理し、2026年2月に本町田地区・南成瀬地区の解体業務を終え、建設工事に着手しました。 ②維持管理・運営の開始に向けて、関係各課との調整を進めました。その中で、学校の地域開放する諸室や動線などを決定しました。 ③2029年度に新校舎の使用を開始する鶴川中央小学校について、他市事例の調査等を通じ、維持管理・運営業務の委託化に向けた業務内容や発注方法の検討を進め、素案を作成しました。	①建設工事着手 ②検討 ③方向性の決定	C	C:目標水準を達成したためです。	①建設工事の進捗を適切に管理するため、引き続き事業者と連携していきます。 ②仕様書の作成に向け、学校の地域開放の要件を決定します。 ③作成した方向性に向け、学校の地域開放の要件を決定します。 ④作成した方向性について、鶴川中央小学校の新校舎使用開始に向け具体的な委託内容を検討します。
3	個別計画	新たな学校づくり推進事業の周知・啓発／「子どもにやさしいまちの実現」	①「町田市新たな学校づくり推進計画(2025年4月一部修正)」について、広報等で周知を行います。 ②学校統合の当事者である児童・生徒等の声を、今後の新たな学校づくりに反映するため、「新たな学校づくり推進計画」を策定するに至った背景や目的を説明する機会を設け、これからの町田の学校について考えるきっかけや、どのような学校になったらよいか等の意見をこれまで以上に表明できる機会を創出します。	①新たな学校づくり推進事業の認知度 ②児童・生徒等との意見交換の回数	①89% (ちよこつとアンケートによる、新たな学校づくり推進事業の認知度) ②5回	○	①地区連合会や地域の団体及び、市内の保育幼稚園へ、直接説明を行いました。また、広報まちだへの掲載、まちだの教育の発行、町内会・自治会への回覧を行いました。これらにより、9月5日～9日に実施したちよこつとアンケートの結果は、事業の認知度87.3%でした。 ②子どもが意見を表明する機会をどのように設けることが効果的か検討しました。その結果、いつでも意見が言える子ども向けのご意見フォームを設置し、市内小・中学校に周知しました(計1回)。また、鶴川中央小学校の校歌・校章作成に児童・生徒に携わってもらいました(計2回)。	①認知度については、目標値には達しなかったものの、2024年度と比べて1.3ポイント上がりました。引き続き、広報をしていくとともに、必要に応じて各団体へ説明していきます。 ②引き続き、意見表明ができる機会について検討・実施していきます。	①年間を通して、地区連合会や地域の団体及び市内の保育幼稚園へ直接説明を行いました。また、広報まちだへの掲載、まちだの教育の発行、町内会・自治会への回覧を行いました。その結果、9月5日～9日に実施したちよこつとアンケートにおける事業の認知度は87.3%でした。 ②子ども向けのご意見フォームを設置し、市内小・中学校に周知しました。その結果、2025年12月までに2,115件の意見が集まり、寄せられた意見はホームページやまちだの新たな学校だよりで公表しました。(11回)。また、鶴川中央小学校の校歌・校章の作成に、児童・生徒に携わってもらいました(計2回)。さらに、2025年11月と12月に、本町田ひなた小学校、成瀬小学校の4年生を対象に、統合を経験して感じたことを意見交換する授業を実施しました(計6回)。	①87.3% ②9回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き、新たな学校づくり推進事業の認知度の向上のため、各団体への説明を続けていきます。 ②引き続き、意見表明ができる機会について検討・実施していきます。
4	人材育成	地区ごとの新たな学校づくり推進事業の進捗管理／「目的志向」	新たな学校づくりを推進していくにあたっては、学校や保護者、地域の方々等と統合に向けての工程を共有し、対話や調整を重ねながら取り組むことが必要となります。そこで、地区ごとに工程表を作成・共有し、着実に進捗を管理していくことで、確実に取り組みを進めていきます。	工程表に基づく取組の実施	工程表に基づく取組の実現	○	第1期5地区について、4月に作成した2025年度用の工程表に基づき、進捗管理をすることで遅滞なく事業を進めることができました。特に、鶴川西地区においては、先行して統合している地区を踏まえた工程表とすることで、十分な準備ができ、抜け目なく対応することができました。また、工程表を各地区の協議会で共有することで、一体となって確実に取り組みを進めることができました。第2期のうち、2025年度に基本計画の検討に着手する薬師・金井地区については意見交換会を踏まえた工程表を作成し、検討会の立上げに向けて調整を進めました。	第1期5地区については、引き続き工程表に沿って着実に進捗管理をすることで、年度内の予定をすべて終了しました。第2期のうち、2025年度に検討開始となる薬師・金井地区は工程表のとおり検討会を立ち上げます。	第1期5地区については、工程表に沿って毎月進捗状況の確認を行い、年度内の予定を終了することができました。第2期のうち、薬師・金井地区は工程表のとおり検討会を立ち上げ、予定どおり開催することができました。	工程表に基づく取組の実現	C	C:目標水準を達成したためです。	第2期のうち、2026年度に基本計画の検討に着手する南第三・南第四地区、小山田・小山田南地区、町田第三・山崎地区について、工程表を作成し、検討会の立ち上げに向けて調整を進めます。

部課名		学校教育部施設課											
課の使命		学校施設を安全で快適な教育環境に整備することで、児童・生徒や教職員、及び地域住民にとって、安全で安心して利用できる施設にします。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点
1	個別 計画	新たな学校づくり(良好な教育環境の整備)の推進/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	町田市新たな学校づくり推進計画及び町田市立学校個別施設計画等に基づき、基本実施設計、旧校舎解体、新校舎建設等を実施します。	①旧校舎解体および新校舎建設着手地区数 ②基本実施設計の完了地区数 ③基本実施設計の着手地区数	①2地区 (本町田地区、南成瀬地区) ②2地区 (鶴川東地区、鶴川西地区) ③1地区 (南第一小学校地区)	○	①本町田地区、南成瀬地区のPFI事業については、5月に旧校舎の解体に着手し、新校舎の建設に向けて順調に進行しました。 ②鶴川東地区、鶴川西地区の基本実施設計について、順調に進行しました。 ③南第一小学校地区について、8月に基本実施設計に着手し、順調に進行しました。	①2026年2月の工事開始を目指し、引き続き業務を進めます。 ②2025年度内の設計完了、2026年度の解体開始を目指し、引き続き業務を進めます。 ③2026年度内の設計完了を目指し、引き続き業務を進めます。	①事業者と連携しながら業務の進捗を適切に管理し、2026年2月に本町田地区・南成瀬地区の解体業務を終え、建設工事に着手しました。 ②鶴川東地区、鶴川西地区の基本実施設計を完了しました。 ③南第一小学校地区の基本実施設計に着手し、順調に進行しました。	①2地区 (本町田地区、南成瀬地区) ②2地区 (鶴川東地区、鶴川西地区) ③1地区 (南第一小学校地区)	C	C:目標水準を達成したためです。	①2028年度の開校に向けて、引き続き工事の進捗管理を行います。 ②引き続き工事発注に向けた準備を行います。 ③2026年度内の業務完了に向けて、引き続き業務を進めます。
2	個別 計画	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備を目的として、老朽化が進む校舎の改修工事等を行います。	①中規模改修工事の実施校数 ②外壁屋上防水工事の実施校数 ③ESCO事業の活用による照明LED器具の設置校数(2025～2026年度で43校) ④空調設備更新工事の実施校数	①工事完了2校(町田第一中体育館、鶴川中)、継続工事1校(三輪小) ②工事完了3校(高ヶ坂小、成瀬中央小、鶴川第二中)、継続工事1校(相原小) ③スケジュールの決定 ④工事完了2校(忠生小、堺中)	○	①3校の中規模改修工事について、順調に進行しました。 ②1校の外壁屋上防水工事と3校の屋上防水工事について、順調に進行しました。 ③委託契約準備を進め、7月に第1回評価委員会、9月に第2回評価委員会を実施し契約候補者を特定しました。 ④2校の空調設備更新工事について、7月に着工し、順調に進行しました。	①町田第一中体育館、鶴川中では2025年度内のしゅん功を、三輪小は2026年度内のしゅん功を目指し、引き続き業務を進めます。 ②高ヶ坂小、成瀬中央小、鶴川第二中は2025年度内のしゅん功を、相原小は2026年度内のしゅん功を目指し、引き続き業務を進めます。 ③10月下旬頃に委託契約を締結し、実施スケジュールを検討のうえ、順次設置を進めます。 ④2校の2025年度内のしゅん功を目指し、引き続き業務を進めます。	①町田第一中体育館、鶴川中の工事が完了しました。ただし、鶴川中においては予期せぬ設計不備が判明しました。近年の酷暑における生徒たちの熱中症リスクを考慮し、判明から迅速に手続きを進め、2月に追加工事の契約を締結し、工事を着手しました。三輪小は、2026年度内のしゅん功を目指し、業務を進めました。 ②高ヶ坂小、成瀬中央小、鶴川第二中の工事が完了しました。相原小については、12月に契約を締結し、2026年度内のしゅん功を目指し、業務を進めました。 ③10月に委託契約を締結しました。契約締結後は、43校の詳細調査を実施し、その結果に基づき機器選定を進めました。加えて、当初は2026年度の実施を予定していた照明LED器具の設置について、委託業者との綿密な調整を行うことで、3校で前倒して着手しました。 ④忠生小、堺中の空調工事は完了しました。	①工事完了2校(町田第一中体育館、鶴川中)、継続工事1校(三輪小) ②工事完了3校(高ヶ坂小、成瀬中央小、鶴川第二中)、継続工事1校(相原小) ③スケジュールの決定及びそれに基づく実施3校(藤の台小、南つくし野小、高ヶ坂小) ④工事完了2校(忠生小、堺中)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①鶴川中は、追加工事があるため、引き続き工程を管理します。 ②相原小について、2026年度内のしゅん功に向けて、引き続き工程を管理します。 ③引き続き工程を管理し、設置を進めます。 ④次年度に向けて老朽化した普通教室空調更新の設計、工事を進めます。
3	-	施設・設備の迅速かつ適切な維持管理の推進	学校の老朽化状況や要望等に基づき、施設・設備を良好な状態に保つための維持補修を迅速かつ適切に行います。	事象の認知から3営業日以内の初動対応率	90%以上	◎	事象の認知から3営業日以内の初動対応率は96.5%(498件/516件)となり、目標値を大きく上回りました。	引き続き、維持補修を迅速かつ適切に行います。	事象の認知から3営業日以内の初動対応率は96.4%(752件/780件)となり、目標値を大きく上回りました。迅速な対応により、学校現場の安全と快適性の維持に寄与しました。	96.4%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	進行する施設の老朽化への対応が課題です。施設の状況を踏まえ計画的に維持補修工事を実施し、緊急な補修にも対応をしておく必要があります。

順位	計画 類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	人材 育成	「チームワーク 志向」/組織 力向上に向けた 改善	職員個人が培ってきた知識や技術及び委託業務 の履行確認方法、学校施設の日常的なメンテナ ンス方法、ヒヤリハット事例などについて、関係者(施 設課職員・学校事務職員・学校用務員等)で情報 を共有するための研修会を開催することにより組織 力の向上に努めます。 ※変更理由:学校事務職員は、施設課の用務作業 や少額随意契約を行うことがないため、関係者から 除く。	研修会の開催回数	3回	○	7月及び9月に遊具支柱基盤部の 養生に関する研修会を実施し、限 られた用務員しか有していなかった 知識及び技術を関係者で共有しま した。 8月に少額随意契約のフロー、工事 予定表の活用に関する研修会を 実施し、業務の標準化及び効率化に 向けて意見の収集を行いました。	11月にヒヤリハット事例、 1月に給水設備の凍結防 止対策に関する研修会 を実施します。 また、研修会の振り返り を行い、次年度に実施 する研修会の準備を進 めます。	研修会を計5回開催し、目標値を上回りました。 ・遊具支柱基盤部の養生 2回 ・少額随意契約のフロー、工事予定表の活 用 ・ヒヤリハット事例 ・給水設備の凍結防止対策 幅広い分野の知識・技術を共有することで関 係者間の連携を強化し、組織力向上を図りま した。	5回	B	B:当初の 目標を上 回る成果 が上がっ たため です。	研修会で得た知 識・技術の業務へ の定着状況を継続 的に検証し、実践 への活用を促進す ることが課題です。 参加者の具体的な ニーズをさらに深掘 りし、次年度の研修 内容を一層充実さ せます。
5	-	時間外勤務の 抑制	新たな学校づくりに関わる業務量が大幅に増加す る見込みです。時間外勤務時間が多く発生する業 務について、その原因を調査・分析するとともに、 業務が集中した際には、互いに協力することができ るよう業務体制を見直すことにより、時間外勤務時 間の抑制に努めます。	時間外勤務時間	2024年度時間 外勤務時間数 以内	△	職員一人一人に業務の効率化と時 間外業務を減らすよう通常業務を 計画立てて行いましたが、時間外 勤務時間は2024年度比124%とな り、目標値を下回りました。	チームワークの一層の強 化、課内はもとより関連 部署も含めたより効率的 な業務分担の検討によ り、時間外勤務時間の抑 制に努めます。	通常業務の効率化と計画的な遂行に努め、 業務の進捗状況の共有や平準化を図るとも に、関連部署との効率的な業務分担につい ても検討を進めました。時間外勤務時間は 2024年度比115%となり、目標値を下回りました。 統合新設校建設に向けた新たな学校づくりに 関わる業務が大幅に増加したこと、ESCO事業 に関わる業務が新たに生じたことが主な要因 です。	2024年度比 115%	D	D:取り組 みましたが、成果 が不十分 である ため です。	複数校並行して新 たな学校づくりを行 うため、それに関わ る業務量は今後も 増加する見込みで す。 業務量の増加の一 因は他課との業務 分担の不明確さに あるため、今後も継 続的な整理が必要 です。 引き続き、業務が集 中した際には、互い に協力することがで きるよう業務体制を 見直すことにより、 時間外勤務時間の 抑制に努めます。

部課名		学校教育部施設課 学校用務担当											
課の使命		児童・生徒及び学校関係者が安全で安心して学校生活をおくることのできる環境整備体制を構築し、安定した運営を進めます。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定				中間確認		年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	事務 事業 見直し	学校用務の役割に基づく管理業務の実施	用務業務委託及び関連業務の見直しの完了に向けて、具体的な検討を進めます。	用務業務委託及び関連業務の最適化	見直しの完了	○	用務業務委託及び関連業務の見直しに関わる資料を作成し、見直し実施による効果額の前測を立てました。	用務業務の見直しの完了に向けて、引き続き運営体制の詳細な設計を進めるとともに、実施に必要な課題整理や準備を着実に進めます。	用務業務委託及び関連業務の課題整理を完了しました。その結果、担い手を会計年度任用職員へ変更することで効果額が見込めることを明らかにしました。これを踏まえ、委託方式から直営方式へ方向転換をおこない、2026年度からの実施に向けて、最適な運営体制及び運営計画を新たに策定しました。	①見直しの完了 ②委託方式から直営方式への変更による総事業費を削減及び実施に向けた具体的な準備の達成	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	新体制の学校用務業務を計画的かつ適切に運営し、新たな課題等の検証をおこないます。
2	人材 育成	「チームワーク志向」	学校施設の適切な維持管理に向けた、業務知識の向上、キャリア開発及びチームワークの向上を目的とした研修の実施、新たな職員や会計年度任用職員に対しての指導・人材育成を行うために、必要な研修を行います。	研修回数	3回	○	児童・生徒が安全かつ安心して遊具を利用できる環境の整備を目的に修繕技術研修を実施しました。また、労働安全衛生規則の改正に合わせて熱中症対策研修を実施し、合計2回の研修を行いました。	チームワーク向上及び人材育成能力の強化を目的とした研修を実施します。	人材育成や業務知識の向上を目的とし、研修を年3回実施しました。危険予知研修では職種を問わずグループワークを実施し、多角的視点から意見交換を行い、チームワークの向上に努めました。	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	正規職員同様、会計年度任用職員の人材育成及び研修について検討を進めます。

部課名		学校教育部学務課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが等しく学校教育を受けられるよう、就学の機会を提供します。 より良い教育を推進するための教育環境を作ることと、安心・安全な学校生活が送れるよう支援します。 											
実行計画(年度目標)													
		年度目標設定				中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	新たな学校づくり推進計画に基づく統合新設校の通学路の負担軽減策の検討	新入学予定者や南一小在籍者について、小学校は学校統合と学区変更を、中学校は学区変更を予定しております。学区外通学制度もより複雑化するため、より保護者目線に配慮した周知方法を検討します。	周知方法検討	改善	○	<p>新入学予定者の保護者宛てに、ホームページへのリンクを含む二次元コードを掲載した学区外通学制度の案内を、指定校の通知、入学後の学区再編に関する案内と合わせて送付しました。</p> <p>南一小の在籍者の保護者向けに、仮校舎と新校舎移転に関する案内を準備し、学区外通学制度の説明や地図の必要項目を検討しました。</p>	南一小の在籍者の保護者向けに、仮校舎期間と新校舎移転後の状況をわかるように地図で示し、色使いを工夫するなど見やすい案内を作成し、学校と連携を図り、11月頃に保護者へ周知します。	<p>新入学予定者の保護者の理解が深め、必要な情報を手軽に見られるように案内を改善することができました。</p> <p>南一小の在籍者の保護者への学区外制度の周知や制度に関する説明について、学校を通じて案内を配布し、tetoru(学校保護者間連絡システム)での電子配信により周知が行き届くようにしました。あわせて学校と連携して11月18日に説明会を実施し、質問等を保護者から直接聞くことができました。また、昨年度に引き続き、鶴川中央小の統合に向けて、新入学向けの資料を配布し、在籍者向けには新校舎完成に伴う移転時の学区外通学制度に関する保護者説明会を6月24日、7月1日に鶴川三小、鶴川四小で実施し、制度の再周知を図り、個別の相談等も受け付けました。</p>	改善	B	B:南一小に加え鶴川中央小の統合に向けて説明会を実施したため。	新入学予定者の保護者や在籍者の保護者からの意見をもとに、効果的な周知方法の改善を継続していきます。
2	個別計画	新たな学校づくり推進計画に基づく統合新設校の通学路安全対策の検討	<p>本町田・南成瀬地区については、2028年度に新校舎へ移転する際の通学路候補に関する意見・提案等を基に安全対策案を策定し、各管理者と合同安全点検を実施します。</p> <p>鶴川西地区については、2026年度の統合新設校開校に向けて通学路の安全対策を実施します。</p> <p>南一小地区については、2024年度に実施した合同安全点検の結果の総括及びびに対策実施に向けて進捗状況を確認します。</p>	<p>①通学路安全対策の実施</p> <p>②通学路安全対策の進捗確認実施</p>	<p>①実施</p> <p>②実施</p>	○	<p>①鶴川西地区については横断柵の延長や外側線の塗り直しなどの通学路安全対策の実施に向けて地域、学校、庁内関係部署と調整しました。</p> <p>②南一小地区については、2025年3月に実施した合同安全点検の結果の総括を2025年6月に行いました。</p>	<p>①鶴川西地区の安全対策を2026年3月末までに実施します。</p> <p>②2028年度の新校舎移転へ向けて、本町田・南成瀬地区の合同安全点検を2026年3月に実施できるよう準備を進めます。また、南一小地区の安全対策実施に向けて対策の内容について庁内外関係部署と協議します。</p>	<p>①地域、学校、庁内関係部署等と調整し、外側線の塗り直しや横断柵の延長など、鶴川西地区の通学路安全対策を実施しました。</p> <p>②・2028年度の新校舎移転へ向けて、本町田・南成瀬地区の通学路合同安全点検を2026年3月に実施いたしました。今後、2027年度予算の要求に向けて、安全対策を検討します。</p> <p>・南一小の安全対策実施に向けて、庁内外関係部署と協議しました。また、10月、12月の登校時間帯に現地確認を行い、新しい通学路と安全対策について検討を行いました。</p>	<p>①実施</p> <p>②実施</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、統合校の通学の安全確保に向けて、安心に通学できるよう保護者の声を聞きながら丁寧に進めていきます。
3	-	学務システムの標準化への対応	2027年度以降のシステム標準化を見据えて、引き続き標準化後の変更内容の確認・現行事務との比較検証や他市調査、システムベンダとの調整等を行っています。また、システム標準化が延期したことにより、システムで対応できず、アナログな対応を行わざるを得ない業務についてはミスを防ぐために確認作業を徹底します。	<p>①標準化後の変更内容の確認・現行事務との比較検証とシステムベンダとの調整</p> <p>②標準化延期による事務の課題改善</p>	<p>①実施</p> <p>②改善</p>	△	<p>①2027年導入に向けて、ベンダと標準化に伴う変更内容の確認を進め、導入協議書の作成に向けてデジタル戦略室と調整を進めているところです。</p> <p>②2025年6月、学務システムを使用している自治体に対し調査を実施しましたが、現時点で標準化を完了している自治体が少なく、具体的な対応事例を得られなかったため、標準化後に対応を行わざるを得ない業務については参考とならず、運用の課題を改善することができませんでした。そのため2025年8月に追加で調査を実施しました。現在、比較検証中です。</p>	<p>①引き続きシステムベンダ及びデジタル戦略室との調整をし、導入協議書の作成を完了します。</p> <p>②標準化システムを使用している自治体を参考に、引き続き課題の改善策の検討を進めます。</p>	<p>①調査回答から情報を集め、導入協議書作成の参考に基礎データの充実を図り、導入協議書の学務課回答分をデジタル戦略室に提出しました。</p> <p>②システムベンダから最新の仕様書入手し、現行の運用との差異を確認しました。他市調査の回答を参考に、標準化により他課で出力されなくなる書類の運用方法を見直し、新たな運用を開始しました。</p>	<p>①実施</p> <p>②改善</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①引き続きシステムの標準化に向け、システムベンダおよびデジタル戦略室との調整を進める必要があります。</p> <p>②標準化システムで対応できない作業について、工程の見直しやミスを防止する仕組みを設ける必要があります。</p>

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
4	-	就学援助費の認定基準の適正化	認定基準適正化に向けた過年度の比較調査を踏まえた及び検証を実施します。 標準化を完了した他自治体に対し、標準化後の生活保護基準等認定基準について調査を実施します。 ※2023年度に実施した調査結果を基に標準化後の認定基準を検討します。 ※認定基準適正化について2023年度に比較調査を実施済であることと、標準化を完了した自治体が少数であることから、具体的な活動内容を「比較調査を踏まえた検証」に修正しました。	調査、検証	実施	○	2025年6月、学務システムを使用している自治体に対し、標準化完了の自治体を把握するためにヒアリングを実施しました。	標準化導入に関するスケジュール等について、デジタル戦略室、ベンダーと協議の上、調査結果に基づき、標準化実施年度以降の町田市就学援助費認定基準について検討します。	2025年6月にヒアリング調査を実施し、標準化前後で認定基準が変わってしまう自治体がないことがわかりました。他自治体で参考にできる情報が少なく、標準化を予定している時期が比較的遅い自治体が目立ったことから、ベンダーの決定後、デジタル戦略室および決定したベンダーと調整することとしました。標準化後の町田市就学援助費認定基準に関しては、引き続き検討を進めていきます。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	標準化導入について引き続きデジタル戦略室、ベンダーと協議し、標準化導入後の認定基準について検討を進めます。
5	事務事業見直し	世帯ごと毎年度申請の実施	2025年度は、世帯1枚毎年申請導入初年度であるため、申請漏れに対する対策を検討、実施します。 2025年4月中旬頃に、tetoru(学校保護者間連絡システム)等の手段を活用して申請の案内を広く周知します。 2025年度未申請である2024年度認定者や兄弟申請漏れの世帯に対し、7月当初認定後に就学援助費申請の案内を通知します。 ※表記を部内で統一しました。 ※世帯1枚毎年申請に制度を変更した際の兄弟間で未申請者がいる世帯への対策として、申請書に記載がない場合でも住民票と同じ世帯の小中学生がいるときは、原則としてその子も申請があったものとして対応する運用をしており、案内を通知する必要がなくなったことから削除しました。2025年度未申請者かつ2024年度認定者へ向けた申請案内を送付したことを踏まえて内容を修正しました。	対策の検討、実施	実施	○	2025年4月に世帯1枚毎年申請導入についてtetoru(学校保護者間連絡システム)等を活用して児童生徒の保護者へ周知しました。また、2025年度未申請かつ2024年度に認定を受けていた児童生徒の保護者に対し、2025年5月に前倒しをして就学援助費申請の案内を通知しました。	2025年度の申請件数及び問い合わせ内容等を検証し、2026年度の申請受付に向け、制度周知に関する方法並びに内容を検討します。	2025年度の申請件数について、昨年度と比較して申請件数が増加しており、制度変更についての周知が行き届いていると考えられます。2025年度は例年の周知方法に加え、tetoru(学校保護者間連絡システム)による電子配信を利用し、より広く制度周知を図ることができました。2026年度も「制度のお知らせ」だけではなく、多様な手段を利用し、毎年申請が必要であることが伝わるよう制度周知の準備を進めました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	2026年度以降も2025年度と同様、tetoru(学校保護者間連絡システム)等を利用し、制度周知を図ります。
6	-	標準化後の新しい通学費支給事務の検討	新しい通学費支給処理方法を検討します。 システム標準化に伴い廃止が予定されている通学費支給システムの代替案について、関係部署と協議を進め、検討します。	検討	実施	○	通学費支給システムの代替案として、システムではない方法で管理することについて2025年4月に課内で検討しました。	2026年度に新たな方法での支給事務に移行できるよう、2025年度の申請データを活用して運用を検討します。	2026年度に試行期間を設けて新たな方法での支給事務の移行ができるよう、事務処理フローや申請フォームの作成等を行いました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き2026年度1学期に申請データを活用してより良い運用にするべく検討を重ねていきます。
7	人材育成	「市民志向」	①2025年度実務を通して、各担当業務の手順書の作成と整理を行います。 ②公開しているホームページについて、随時レイアウトや文言の見直しを行います。 ③新入学予定者名簿を電子化し、試行運用及び検証を実施します。	①手順書の作成と整理 ②改善案の検討・実施 ③電子化の試行運用・検証	①作成完了 ②検討・実施 ③施行運用・検証	○	①4月～9月、学校基本調査の手順書を作成し、項目を整理しました。7月～9月、学区外通学制度の発送業務の手順書を整理し、9月に作成が完了しました。 ②ホームページの一時帰国時の編入入学について、手続きの流れを修正し、保健給食課からの案内を追加しました。 ③新入学予定者名簿電子化にあたり、名簿の掲載内容、集計内容など、項目を整理しました。	①11月から学校統合に伴い、都に提出する学校設置届と学校廃止届に関する手順書の作成に着手し、スケジュール管理がしやすいように整理していきます。 ②随時ホームページの文言等をわかりやすい内容に改善していきます。 ③新入学予定者名簿電子化に当たり、名簿の掲載内容、集計内容など、学級編制事務でわかりやすく閲覧できるよう試行運用及び検証します。	①業務手順書の整備により、業務の標準化と効率化を図り、スムーズな引継ぎが可能になりました。 ②ホームページの情報がより詳細になり、利用者の利便性が向上しました。 ③新入学予定者名簿の電子化により、データ管理の業務の効率化が図れました。	①作成完了 ②検討・実施 ③施行運用・検証	C	C:目標水準を達成したためです。 ③引き続き、業務の流れを洗い出し、改善点を探っていく必要があります。	

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
8	-	就学援助費・奨励費、通学費補助の学校事務向けマニュアルの見直し	学校の事務職員が就学援助費・奨励費に関する事務をより正確に実施できるようにするため、報告書の様式や事務手順に関する説明資料を見直し、改定します。 通学費補助に関する事務について、学校統合により補助対象者の増加を見込んでいるため、学校事務職員を対象とした説明会で通学路補助制度の内容及び事務内容を周知できるよう説明資料を見直し、改定を実施します。	改定の実施	実施	○	2025年4月、学校の事務職員向けに就学援助費・奨励費・通学費補助に関する説明会を開催しました。説明会用の資料や様式集について、留意事項や支給対象外の経費を明記する等、マニュアルを改定しました。	2026年度の事務職員説明会実施に向け、開催内容を検討します。	学校事務職員からの要望を受け、学校の負担軽減に柔軟に対応すべく新たなマニュアルの作成、事務手順を見直しを行い、より正確に事務処理ができるよう改善しました。事務手順に関する説明資料の変更により、事務職員から分かりやすくなったとの意見を受けています。また、事務職員説明会実施について、より多くの事務職員の制度理解および事務手続きへの理解を深めるため、2026年度からのオンラインでも参加できるよう調整を行うとともに、事務手順について説明する機会をより多く設けられるよう検討を行いました。	実施	B	B;より多くの学校事務職員の制度理解を向上を目指し、2026年度開催の説明会の開催方法について新たな手段の導入を進めたため。	2026年4月に実施する学校の事務職員向け説明会のオンライン開催やマニュアル改定を実施することで、引き続き事務職員の制度及び事務手続きの理解を深めていきます。
9	-	通学路安全対策の検討	①防犯カメラ更新計画に基づき、2年目の更新を実施します。 ②保護者組織が年々減少する中で、どのような手段で保護者へ向けて通学路危険箇所を確認することが望ましいか調査します。調査を踏まえ、通学路点検要望箇所の抽出方法について検討し、各学校へ周知します。	①更新 ②検討、周知	①更新 ②実施	○	①2025年5月、警察及び庁内関係部署と防犯カメラ設置箇所について協議しました。2025年8月、東京都へ防犯カメラの補助金を申請しました。 ②2025年7月に通学路上の危険箇所を検討する方法を各小学校へ向けた通知文で周知しました。	①東京都から補助金交付決定通知が届き次第、防犯カメラ更新に係る契約を進めます。 ②2025年11月の通学路点検時に、どのような方法で危険箇所を抽出したか対象校に確認します。	①東京都から補助金交付決定通知が10月に届いたため、防犯カメラ更新に係る契約を進め、2026年3月に防犯カメラ更新計画に基づいた45台の更新を実施しました。 ②2025年11月の通学路点検時に、危険箇所の抽出方法を確認した結果、ほとんどの学校が、保護者から寄せられた要望を基に要望箇所を抽出していました。2025年7月同様に、引き続き、各学校に複数の通学路点検要望箇所の抽出方法を次年度以降の要望書依頼時等に周知します。	①更新 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き保護者組織がない学校の通学路点検の運用方法について検討していきます。
10	-	不要になるピアノの利活用	2026年度統合(鶴四小から鶴三小)で不要となるピアノの有効活用を調査します。調査した結果、ピアノの有効活用を検討している施設が複数ある場合は、移設すべき場所について検討し、移設を実施します。 2027年度建替(南一小)で不要となるピアノの有無を調査します。	調査、移設	実施	○	2025年7月、鶴四小が保有する有効活用できるピアノについて、状態不良なピアノを保有している学校へ移設する方向で調整を進めました。また、南一小へ不要となるピアノの有無について調査を実施しました。	2025年度末の鶴四小から鶴三小への引越し時期に合わせ、ピアノを移設できるよう事業者や対象校と調整して準備を進めます。	2025年度末の鶴四小から鶴三小への引越し時期や移設対象のピアノの使用時期を考慮し、不要となる鶴四小のピアノを必要としている学校へ移設しました。また、南一小へ不要となるピアノの有無について調査を実施し、建て替えに伴うピアノ移設に関する準備を進めました。	実施	B	B:過年度のピアノの点検結果から、移設先の学校を選定し、不要となるピアノを有効活用することができたため	引き続き学校統合や建替に合わせてピアノ移設の準備を進める必要があります。

部課名		学校教育部保健給食課											
課の使命		児童生徒がより充実した学校生活を送ることができるよう、児童生徒の健康の保持増進を図りながら、安全な環境を確保するとともに、心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養うために、安全安心で美味しい給食を提供する。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	中学校全員給食実施に向けた整備	<p>①全員給食の実現に向けて、2025年1月に開所した鶴川エリア中学校給食センター、2025年4月に開所した町田忠生小山エリア中学校給食センターに続き、2025年度2学期中に南エリア中学校給食センターの整備を進めます。</p> <p>②堺エリア及び鶴川エリア中学校給食センターにおいて、2027年度～2030年度の給食運営事業者を決定します。</p> <p>③行事食や郷土料理、地場農産物などを活用した給食を提供することで、生徒の興味関心を高める給食を提供していきます。また、給食開始後に各エリアで利用者満足度調査を実施します。</p>	<p>①南エリア中学校給食センター整備・運営</p> <p>②運営事業者決定</p> <p>③満足度調査において「満足」「どちらかといえば満足」を選択した生徒の割合</p>	<p>①整備・運営</p> <p>②決定</p> <p>③8割以上</p>	○	<p>①南エリア中学校給食センターの工事が8月に完了しました。9月には備品搬入や機器説明など開所のための準備を行いました。</p> <p>②運営事業者公募に向け、仕様書の精査や採点項目、評価基準の見直しなどの準備作業を行いました。</p> <p>③端午の節句汁や七夕ちらしなどの行事食や呉汁などの郷土料理を月に2回取り入れたり、地場農産物を活用したまち☆ベジカレーの提供を行ったりと創意工夫を凝らした献立による給食提供を行いました。</p>	<p>①10月から南エリア中学校給食センターが開所し、市内全エリアで全員給食が開始となります。</p> <p>②運営事業者の公募を開始し、3月末までに運営事業者を決定します。</p> <p>③12月を目途に利用者満足度調査を実施します。</p>	<p>①南エリア中学校給食センターが10月から開所し、全員給食を開始しました。配膳室の改修やコンテナ搬入ルートの段差を解消するなど整備しました。</p> <p>②鶴川・堺エリアの運営事業者の公募を11月から開始しました。2月に評価委員会にてプレゼンテーション審査を行い、契約候補者を決定し、契約を締結しました。</p> <p>③クリスマス献立などの行事食や冬季オリンピックの開催地などの世界の料理、郷土料理などを月に1・2回取り入れたり、地場農産物を活用した給食の提供を行ったりと生徒の興味関心を高める給食を提供しました。11月に中学生を対象に利用者満足度調査を実施しました。調査の結果、給食に満足しているかの質問に対して「満足」「どちらかといえば満足」を選択した生徒は64%でした。しかし、給食の量の質問に対して「多い」「どちらかといえば多い」「適量」を選択した生徒が90%であること、給食の温度の質問に対して、「十分に温かい、冷たい」「どちらかといえば温かい、冷たい」と選択した生徒は85%であることから、食料価格が高騰する中でも十分な温かい給食を提供することができたことが分かります。これらを鑑みて、当初の目標水準を達成することができました。</p>	<p>①整備・運営</p> <p>②決定</p> <p>③64%</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	利用者満足度調査において「満足」「どちらかといえば満足」を選択した生徒は目標値に達しませんでした。他の項目からは、一定の評価を得られたことが分かりました。よりよい給食を提供していくためのベンチマークを行っていく必要があります。
2	個別計画	小中9年間の学校給食の充実策の実施	<p>①2024年度に策定した「食育プログラム」に基づき、児童生徒の食を正しく選び取れる力及び正しい食行動を実践する力を向上するため、9年間の給食を活用した食育を実施していきます。</p> <p>②関係機関などと連携して、まち☆ベジ給食の実施、地場農産物加工品の開発・使用など、地場農産物の使用率や使用日数の向上につながる取組を推進します。</p> <p>③民間提案制度などを活用して、多様な事業者との共創により、オリジナル給食メニュー及び食育講座などを展開します</p>	<p>①1校あたりの平均取組数</p> <p>②地場農産物・地場農産物加工品の1校当たりの平均使用日数</p> <p>③展開</p>	<p>①中学校3項目 小学校5項目</p> <p>②中学校23日 小学校70日</p> <p>③1回</p>	○	<p>①小中学校でFC町田ゼルビアが給食やまち☆ベジを使用した夏野菜カレーを提供し、各年齢層に合わせた食育の情報発信を行いました。中学校では2項目、各小学校では平均10項目取組むことができました。</p> <p>②各小学校では、7月末時点で平均23日、各中学校では平均16日使用することができました。また、2025年度の新たな地場農産物加工品として、トマトピューレを開発しました。</p> <p>③コラボレーションができる可能性がある事業者(3社)と、打合せを行いました。</p>	<p>①10月に南エリア中学校給食センターが稼働するため、小中学校全校で2025年度2回目のFC町田ゼルビアが給食やまち☆ベジを使用した給食を提供するとともに、引き続き各年齢層に応じた食育を推進していきます。</p> <p>②南エリア中学校給食センターを含め、引き続き地場農産物の使用に取り組みます。また、トマトピューレを使用した献立開発を行います。</p> <p>③事業者との調整を進め、給食メニューや食育講座への展開を図ります。</p>	<p>①「食育プログラム」に基づき、中学校では、FC町田ゼルビアが給食、旬のまち☆ベジを使用した給食、朝食レシコンテスト受賞作品の給食、カミカミ給食や世界の料理など7項目に取り組みました。小学校では、中学校の取組に加え、そら豆のさやむきやとうもろこしの皮むきなど旬の食材に触れる体験学習や、和食給食を通じた和食のマナー指導など、平均11項目の食育に取り組みました。</p> <p>②まち☆ベジ給食の実施、地場農産物加工品の開発・使用など、地場農産物の使用率や使用日数の向上につながる取組により、12月末時点で、中学校では平均46日、小学校では平均71日使用することができ、小学校・中学校ともに目標を上回りました。</p> <p>③中学校給食センターを活用し、市と事業者との共創により、市民向けの「食品ロス」講座を2回開催しました。また、FC町田ゼルビアが給食提供に合わせたゼルビアアンバサダーとの交流(2回)など、多様な事業者と連携した食育を行いました。</p>	<p>①中学校7項目 小学校11項目</p> <p>②中学校46日 小学校71日</p> <p>③5回</p>	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	食育プログラムをもとに、小中学校9年間の給食を活用した食育を継続的に推進していくため、小中学校それぞれの給食や食育の内容を共有し、より一層連携していく必要があります。加えて、民間提案制度などを活用し、多様な事業者と連携したより魅力的な献立の開発や、食育の推進に向けて調整をしていく必要があります。

順位	計画類型	年度目標設定				中間確認		年度末確認					
		取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	経営改革プラン	小学校給食事業のエリアマネージメント強化による効率的・効果的な運営体制の構築	①「学校給食調理職のあり方検討委員会」での検討結果に基づき、委託を導入し、2025年度中に委託導入を完了します。また、委託校の業務実施状況について評価を行います。 ②「学校給食調理職のあり方検討委員会」での検討結果に基づき、スキルアップ講習や給食センター運営への関わり方の検討など、給食調理員の目指すべき姿の実現に向けた取組を実行します。	①委託校数(累計)・正規職員数及び再任用職員数 ②取組項目数	①34校・23人 ②2項目	○	①新たに委託を導入する3校(累計34校)を決定し、校長会での説明や当該校との調整を進めました。2025年度から新規に調理業務を受託した事業者の履行状況が不十分であったため、保健給食課及び各校で詳細な評価を行いました。その結果、履行状況が特に不適切な2校(6校中)について、8月に事業者を変更しました。 ②給食調理員から一般事務(給食管理)になった職員を対象に、保健給食課で行っている事務関係の説明会を行うとともに、ワード・エクセル講習会を実施しました。	①委託導入校の契約手続きを進めるとともに、業務開始に向けた学校との調整を進めます。履行状況が不十分だった事業者の評価を継続的にを行います。 ②給食管理業務や事務業務に関連した講習会等を新たに企画していきます。	①委託導入校3校について、契約を締結し、業務開始に向けた引継ぎ等を行いました。この委託導入により、正規職員等の削減につながりました。履行状況が不十分だった事業者の評価及び改善に向けた指導を継続した結果、他事業者と同水準の業務レベルに至りました。 ②一般事務(給食管理)の職員を対象に財務会計システムや文書作成に係る研修を実施しました。年間で、計4項目の取組みを実施し、給食管理業務に係るスキルアップを図りました。	①34校・21人 ②4項目	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	委託費用は上昇傾向にあるため、直営とのコスト比較を継続的に行っていく必要があります。一般事務(給食管理)の職員のスキルアップを継続的に実施していく必要があります。
4	-	学校給食費の無償化に伴う事務の見直し	学校給食費の完全無償化に伴い、給食を停止する申し出が減少し、給食を提供し続ける食数の増加が予想されることから、フードロスや適正な予算執行管理が課題となることが見込まれます。この点について、実態を把握し、保護者からの辞退申し出以外に給食の提供を停止する基準や方法について調査・整理します。	給食停止基準の調査・整理	調査・整理	○	給食提供数及び辞退者数、残滓量の推移を把握するとともに、長期欠席や不登校など、給食を提供しているが喫食していない事例について調査しました。	上半期の調査結果について整理し、保護者からの辞退申し出以外に給食の提供を停止する基準や方法についての案を作成します。	調査結果を分析した結果、学校給食費の完全無償化に伴うフードロス量の増加や予算執行管理上の課題などは見られませんでした。小学校給食では長期欠席により給食不要の場合にはその旨を申し出ていただくよう学校から対象の家庭に依頼、中学校給食では受験日等、多数の欠食が見込まれる日には提供数を調整するなど、学校と連携を図りながら、フードロスの増加防止に向けて取組みました。	調査・整理	C	C:目標水準を達成したためです。	無償化に伴うフードロスの増加は認められなかったが、削減に向けて対策を検討する必要があります。
5	-	学校保健に関するデータを活用した学校への支援	児童生徒の健康の保持増進を図るため、各小中学校の定期健康診断の受診結果について、データ集計と分析を行います。学校医の意見をふまえた分析結果と今後の方向性を示した情報を各小中学校に提供し、学校保健に係る取組みへの活用を促します。また、各小中学校の学校保健に係る独自の取組みを調査し、好事例を情報共有することで、全小中学校における有効な取組みの充実を図ります。	学校保健に係る統計分析データを活用した取組数	60取組	○	学校保健に係る各小中学校の取組調査の実施に向けて、9月に、養護教諭全体に目的を説明しました。また、2024年度末に提供した、定期健康診断後の各科目の医療機関受診傾向や、受診率向上のための各小中学校における好事例について、情報を活用するよう説明しました。	・2025年度の定期健康診断の結果、要医療機関受診と診断された児童生徒について、その後の受診状況を12月に調査します。 ・その結果は2024年度データと比較分析し、3月に各学校に通知します。 ・また、各小中学校が実施した児童生徒の健康増進のための取組について調査し、3月に好事例を各学校に通知します。	2025年度の定期健康診断において、医療機関への受診が必要とされた児童生徒の受診状況について、各小中学校に調査しました。同時に、各小中学校の、医療機関受診勧奨のための取組、健康診断に係る取組、児童生徒の健康増進に係る取組について、情報を収集しました。医療機関受診状況の分析結果と学校保健に係る取組の好事例をとりまとめ、全校に提供することで、各小中学校で実施する取組の拡充につなげました。	97取組	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	各小中学校がより有効に情報を活用できるよう、調査の分析方法と学校保健に係る好事例の共有方法について、検討する必要があります。
6	人材育成	「市民志向」	①職種の垣根を越えた課内での研修を開催することで相互理解を深め、組織力の向上を目指します。 ②栄養士のあり方検討会などを通し、学校栄養士がこれまでの経歴やスキルを整理しながら将来の姿をイメージできるよう、各職層に求められる役割や態度、必要な知識、成長ステップなどを整理した資料を作成します。	①研修回数 ②資料の作成	①1回 ②作成	○	①5月の課内会議にて、研修テーマの検討及び講師の選定を行い、12月に栄養士を講師とした課内研修を実施することを決定しました。 ②5月に、オフサイトミーティングを開催し、栄養士の現状と課題について整理をしました。また、8月に策定委員会を開催し、ロードマップの構成や目標指標などについての検討をしました。これらの検討を踏まえ、9月に「(仮称)栄養士人材育成ロードマップ(行動計画)」の素案を策定しました。	①栄養士間で対話を重ねて研修資料を作成するとともに、作成した資料は関係課にも展開します。また、研修を通じて課内の連携促進につなげていきます。 ②2月までに、ロードマップを完成します。また、3月に策定委員会を開催し、ロードマップの活用方法等について意見交換を行い、4月に公表をします。	①学校給食を活用した食育について、課内栄養士が資料を作成し、課内の全職員を対象に研修を実施しました。また、同資料を保健所に共有し、市民を対象とした食育事業の中で活用しました。 ②町田市栄養士人材育成ロードマップを策定しました。3月に策定委員会を開催し、関係者に内容を周知するとともに、ロードマップの活用方法や目標指標を達成するための取組等について確認をしました。	①1回 ②作成	C	C:目標水準を達成したためです。	学校給食及び学校保健の安定運営と推進のため、今後も事務職と専門職との相互理解や協力体制を強化していく必要があります。また、学校栄養士については町田市栄養士人材育成ロードマップを活用し、人材育成に取り組みます。

部課名		学校教育部指導課											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度未確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	えいごのまちだの推進	<p>体験活動や言語活動を取り入れた英語教育の推進や放課後英語教室の実施、町田市独自の英語教育事業の展開を図ります。2024年度に実施した中学校スピーキングテストの実施した結果から、SPEAKING技能「話すこと」の能力に課題が見られたため、えいごのまちだ担当者連絡会等で学習者用デジタル教科書の活用事例を示したり、模範授業参観研修等を実施したりして、英語で自分の考えや気持ちを伝え合える能力を向上させる授業を展開します。 ※学習指導要領に則った表現に変更したため。</p>	<p>①英語で自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる小学校5・6年生の割合(独自の意識調査)</p> <p>②英語で書いたり話したりして自分の考えや気持ちを伝え合うことが楽しいと感じる中学生の割合(独自の意識調査)</p> <p>③中学校スピーキングテスト(中学校第3学年)平均スコア</p>	<p>①72%</p> <p>②68%</p> <p>③都平均スコア+1.0ポイント</p>	○	<p>・4月10日にえいごのまちだ担当者連絡会を開催し、本市の取組について説明し授業改善推進を図りました。</p> <p>①小学校5年生を対象にスノーピーミュージアム校外学習を18校、小学校6年生を対象にイングリッシュフェスタを15校で実施しました。</p> <p>②中学校1年生を対象に東京グローバルゲートウェイ校外学習を14校、中学校2年生を対象にイングリッシュフェスタを7校、プリティッシュ・ヒルズ宿泊学習を3校で実施しました。</p> <p>中学校2年生の希望者を対象に8月に3日間のイングリッシュ・サマースクールを実施しました。</p> <p>③9月に1回、えいごのまちだ推進委員による授業公開を行い、学習者用デジタル教科書を活用した授業について推進を行いました。</p>	<p>・「えいごのまちだ」事業における意識調査の結果を分析し、授業改善案について提案します。</p> <p>①小学校5年生を対象にスノーピーミュージアム校外学習を22校、小学校6年生を対象にイングリッシュフェスタを25校で実施します。</p> <p>②中学校1年生を対象に東京グローバルゲートウェイ校外学習を6校、中学校2年生を対象にイングリッシュフェスタを9校、プリティッシュ・ヒルズ宿泊学習を1校で実施します。</p> <p>③10月に6回、11月に1回えいごのまちだ推進委員による授業公開を行い、学習者用デジタル教科書を活用した授業について推進を図ります。</p> <p>11月23日に実施されるスピーキングテストの結果を分析し、授業改善案を提案します。</p>	<p>①小学校5年生を対象にスノーピーミュージアム校外学習を、小学校6年生を対象にイングリッシュフェスタを小学校全校で実施しました。</p> <p>②中学校1年生を対象に東京グローバルゲートウェイ校外学習を全校で、中学校2年生を対象にイングリッシュフェスタを16校、プリティッシュ・ヒルズ宿泊学習を4校で実施しました。</p> <p>③えいごのまちだ推進委員による授業公開を8回行い、学習者用デジタル教科書を活用した授業について推進を図りました。</p> <p>スピーキングテストの結果は、目標値には達しませんが、2024年度は都平均より-2.3ポイントでしたので、1.4ポイント向上しました。結果を分析し、授業改善案を校長会で周知しました。</p>	<p>①75.6%</p> <p>②71.8%</p> <p>③都平均スコア-0.9ポイント</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>2027年度以降の事業内容の改善に向けて、AIを活用した英語教育についても研究を行い、今後の事業の方向性を検討していきます。(独自調査の結果を踏まえて、追記します。)</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
2	重点 事業 プラン	ICT教育の推 進	ICT活用状況調査やドリルソフトの利用状況、支援員や指導主事による学校訪問、管理職へのヒアリング等から、学校のICT活用状況や教員のニーズを把握します。 また、それらに基づき、ICT活用に関する研修や支援員による支援を実施し、ICTを活用した授業改善(「協働的な学び」と「個別最適な学び」の充実)を推進します。	①授業の中でICTを活用することに不安があると感じている教員の割合(独自の意識調査) ②授業で、タブレット端末を週3回以上使用している児童・生徒の割合(独自の意識調査) ③学習ドリルソフトを使って、自分の苦手なところを復習しながら、学習を進めている小学生(第5・6学年)・中学生(第1学年)の割合	①43% ②65% ③78% (小学校) 47% 82% (中学校) ※現状値に合わせて、目標値を考慮したため。	○	①②4月21日、7月30日にタブレット端末やアプリの基礎的な操作方法、個の学習状況を把握する方法等をテーマにしたICT活用研修を対面形式で開催しました。また、ICTを活用した授業改善の更なる促進のため、各学校を巡回しているICT支援員の支援回数を昨年度よりも2回増加させ、年間10回を上限としました。 ③市内小中学校全校で、学習ドリルソフトの校内研修会を実施しました。また、学習ドリルソフトを活用した家庭学習の充実を図るための研修を、6月16日に開催しました。7月末現在、学習ドリルソフトの活用の指標の一つである、平均回答数は、小中学校共に、市で示している基準を超えました。	①②③低活用校への支援策を検討し、各学校に提案します。	①② ・教員のICT活用スキル向上を目的としたICT活用研修を、10回実施しました。研修テーマについては、基礎的な操作方法、デジタル教科書の活用等、授業に直結するものだけでなく、生成AIの利活用等、教員の働き方改革につながるテーマも扱いました。 ※指標①については、調査項目が変更となり、結果が取得できませんでした。代替として「自身の授業等のICT活用スキルについて」の回答項目のうち「他の教員やICT支援員の支援を得ながら、ICTを活用することができる」と回答した教員の割合を確認した結果は、17.2%となりました。 ③ ・市独自調査を意識調査の結果をもとに、各種研修やICT授業支援員の更なる活用を促しました。 ・その結果、目標値をおおよそ達成することができました。 ④ ・全教職員が閲覧することができる電子掲示板に、ドリルソフトの活用事例を定期的に掲載したり、ドリルソフトの活用に特化した研修を実施したりしました。特に、ドリルソフトに蓄積される児童生徒の学習履歴を活用した授業作りの考え方や具体的な活用方法を周知することに、注力しました。 ・学習ドリルソフトの活用状況の各学校個別の結果を定期的に通知し、特に利用が少ない学校に対し、更なる活用を促しました。 ・しかし、小学校、中学校共に、目標値を達成することはできませんでした。	①- ②64.5% ③71.7% (小学校) 79.1% (中学校)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①ICT活用研修について、教員のニーズにあったテーマを企画していきます。 ②活用が進んでいない学校に対してヒアリング等を実施し、課題解決に向けた方策を検討するとともに、研修会の内容を更に充実していきます。 ③学校においてドリルソフトの活用状況を把握する機会を3か月に1回設けるとともに、研修等を充実させ、児童・生徒が主体的に利用できるよう、ソフトの活用方法や授業の改善を促していきます。

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
3	重点事業プラン	健康な生活を営む力の育成	小中学校連合体育大会の実施や体力向上パワーアップDAYの実施、小学生を対象とした体育実技モデル事業の実施、体力向上推進プランの推進などにより、運動に接する機会を提供します。	①小中学校連合体育大会の実施 ②体力向上パワーアップDAYの実施 ③体育実技モデル事業の実施	①実施 ②実施 ③10校実施	○	①小学校連合体育大会については、近隣小学校(2~3校)ごとで実施することとし、40校を18グループに分けて、学校間で調整を図りながら準備を進め、9月に1グループが実施しました。中学校連合体育大会については、計画どおり準備を進めました。 ②9月に体力向上パワーアップDAY担当者連絡会を実施し、計画的に準備を進めました。 ③6月にバスケットボールで1校が実施しました。	①小学校連合体育大会については、13グループが10月に、4グループが11月に、各グループの会場場で実施します。中学校連合体育大会は10月に町田GIONスタジアムで実施します。 ②成瀬地区(5地区)を対象にFC町田ゼルビアと連携し、高ヶ坂小学校を会場で実施します。 ③体育実技モデル事業を3月末までに10校で実施します。	①9月から11月にかけて18グループ(40校)が小学校連合体育大会を実施しました。10月23日に中学校連合体育大会を実施しました。学校への事後アンケートから、「児童が主体的に運動しようとする姿が見られた」「他校の児童同士が互いを認め、応援し合う姿が見られた」など児童が楽しく運動に取り組めた成果が挙がっています。 ②10月4日に体力向上パワーアップDAYを実施しました。未就学児を含む子どもたちが楽しく運動やスポーツに取り組み、生涯を通じて、運動に親しみきっかけをつくることができました。 ③町田市立小学校10校で体育実技モデル及び体育授業サポーター事業を実施しました。児童が専門的な知識や技能を持つ人材と直接触れ合うことで体を動かすことが楽しいや運動の仕方や身に受ける動きがわかる態度等が身に付きました。	①実施 ②実施 ③10校実施	C	C:目標水準を達成したためです。	①2026年度も同様の形式で小中学校連合体育大会を実施していきます。 ②2026年度は第6地区で円滑に実施できるよう計画的に進めていきます。 ③学校と委託業者との連携が運くなり、2学期中に事業が集まりましたので、年度当初に実施校に周知し、委託業者と連携して4月中に計画を立てられるようにします。
4	重点事業プラン	キャリア教育の推進	中学生職場体験やCAPS・MESE※の実施、販売体験や金融教育講座など、児童・生徒が様々な経験やチャレンジする機会を提供する「町田市版キャリア教育プログラム」を通して、自己理解・自己管理能力の育成を図ります。また、各学校の学習活動や外部人材情報を市内の各学校で共有し、学校の特色に応じたキャリア教育を小・中学校全校で実施します。 ※CAPS・MESE:商品製造・販売する仮想会社の経営シミュレーションプログラム	「自分の目標や進路、将来の職業や夢について考えましたか」という質問の肯定的回答の割合(中学校2年生職場体験アンケート調査)	86%(中2)	○	・職場体験については、中学校全20校で3日間実施することとし、第1期(9月17日~9月19日)に7校で実施しました。 ・5月にCAPS(意思決定シミュレーションプログラム)・MESE(経営シミュレーションプログラム)プログラム実施に向けて研修会を実施し、6月から小学校12校、中学校6校で開始しました。 ・8月に外部人材情報の調査を各学校に実施し、外部人材バンク※の更新作業に着手しました。 ※外部人材バンク:各学校が発掘した外部人材を集約し、リスト化したもの	・職場体験については、第2期(11月19日~11月21日)に6校、第3期(1月21日~1月23日)に7校で実施します。 ・CAPS・MESEプログラムを3月までに全小中学校で実施します。 ・更新した外部人材バンクを3月までに各学校へ周知し、各学校の特色に応じたキャリア教育を小・中学校全校で実施します。	・中学校全20校で、職場体験を3日間実施しました。職場体験の事後アンケートでは、96.7%の生徒(第2期終了時点)が「有意義な体験であった」と回答しており、成果が挙がっています。 ・CAPS・MESEプログラムを全小中学校で実施しました。CAPS・MESEプログラムが各学校で円滑に実施できるよう、スライド資料や実施計画をまとめた「CAPS・MESEプログラムパッケージ」を作成しました。 ・更新した外部人材バンクを10月に各学校へ周知しました。小・中学校全60校で、各学校の特色に応じたキャリア教育を実施しました。	85%(中2)	C	C:目標水準を達成したためです。	・生徒がなるべく希望する職場で体験できるよう、引き続き事業所の拡大に努めます。 ・CAPS・MESEプログラムを「町田市版キャリア教育プログラム」に位置付け、2026年度も全校で実施します。 ・キャリア教育の自己理解・自己管理能力の育成に向けて、児童・生徒に様々な経験やチャレンジの機会を提供することに重点を置いた「町田市版キャリア教育プログラム」を推進していきます。
5	個別計画/実施方針で取り組む	児童生徒が主体的に考え、伝え合う機会の充実/「子どもにやさしいまち」の実現に向けた取組	市内の児童生徒の代表が集まり、フォーラムを実施します。自分たちの学校生活の中にある課題などについて各校で議論した内容を、意見交換したり、自分たち自身で何ができるかを話し合ったり、まとめた意見などを市内の学校へ発信します。各校では、発信された意見などを踏まえ、これまでの様々な活動と関連付けながらテーマに応じた取組を実施します。	小学生・中学生フォーラムの実施		○	・7月31日に市内小学校12校と全中学校20校から代表生徒が参加し、フォーラムを実施しました。 ・2025年度は、「みんなが行きたいと思う学校にするために」をテーマに、各学校で行っている取組について共有したり、今後取り組んでみたいことについて話し合ったりしました。 ・参加した小・中学生や引率した教員に事後アンケートを実施しました。	・参加した小・中学生や引率した教員に実施したアンケートをもとに、2026年度の開催に向けて、内容や方法の改善案等を検討します。 ・フォーラムで話し合われたことを受けて、全小・中学校でどのような取組をしたかを、学校間で共有できるようにします。	・7月31日に「みんなが行きたいと思う学校にするために」をテーマに市内小学校12校と全中学校20校から代表生徒が参加し、フォーラムを実施しました。 ・事後アンケート等の結果から、2026年度の実施日や内容等を見直しました。 ・フォーラムで話し合われたことを受けて、全小・中学校でどのような取組をしたかを、学校間で共有できるようにしました。	実施	C	C:目標水準を達成したためです。	小学生と中学生の交流をより深めるために、実施方法や時間の設定の見直しを行います。当日の話し合いを充実させるため、各校で行う事前準備等の方法を検討します。

順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
6	重点事業プラン	学校と地域の協働	地域・保護者に対するコミュニティ・スクールの認知度向上のため、効果的な周知方法を検討します。	①周知方法の確立・実施 ②学校運営協議会委員を対象とした説明会の実施	①確立・実施 ②説明会の実施	○	①コミュニティ・スクールの取組をまちだ子育てサイトに3回掲載しました。また、新たな情報発信の方法として、10月に学校・保護者間連絡システムを利用して、学校・保護者間連絡システムを利用することとしました。 ②8月26日と27日の2日間で、町田市立小・中学校の管理職及び学校運営協議会委員を対象とした説明会を実施しました。	①まちだ子育てサイトによる情報発信を継続するとともに、学校・保護者間連絡システムを利用した情報発信を行います。 ②参加者のアンケートを基に、次年度の説明会の実施方法を検討します。	①コミュニティ・スクールの取組をまちだ子育てサイトに8回掲載しました。また、新たな情報発信の方法として、10月に学校・保護者間連絡システムを利用した情報発信を行いました。 ②8月26日と27日の2日間で、町田市立小・中学校の管理職及び学校運営協議会委員を対象とした説明会を実施しました。当日参加できなかった委員へは、学校をとおして資料の配布を行いました。当日実施したアンケートを基に、次年度の実施時期や開催方法の見直しを行いました。	①確立・実施 ②説明会の実施	C	C:目標水準を達成したためです。	①学校・保護者間連絡システムやまちだ子育てサイトを用いた情報発信を継続していきます。 ②説明会に参加できない委員に説明会の内容を把握してもらうため、引き続き資料配布などを行います。
7	個別計画	教員の働き方改革の推進	学校に対して、余剰時数の削減や、学校行事の精選・見直しを促します。また中学校において、部活動の地域連携を推進します。	仕事と生活の調和がとれていると回答した教員の割合(アンケート調査を実施)	56.2%	○	6月の教務主任会において、学校に対して、余剰時数の削減や学校行事の精選・見直しを促しました。また部活動地域連携検討委員会を1回実施しました。	引き続き業務の適正化を促します。また部活動地域連携検討委員会をあと3回実施する予定です。年明けに教員向けにアンケート調査を実施します。	6月の教務主任会、11月の教育課程説明会において、余剰時数の削減や行事等の精選・見直しを促しました。部活動地域連携検討委員会を4回実施しました。また1月に「町田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。	55%	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き業務の適正化を促します。部活動においては、週休日(休日を含む)の活動において、部活動への参加を希望しない教員は部活動に携わらない体制づくりを推進するため、部活動地域連携検討委員会を継続して実施します。
8	事務事業見直し	事務事業見直し	事務事業の見直しにあたり、町田市立小・中学校集団宿泊行事参加費補助金(小・中学校修学旅行分)の段階的な縮小の方法を検討します。	児童・生徒一人当たりの補助金額の縮小の検討	縮小	○	2025年度から補助金額を縮小しました。さらなる縮小の実施を検討するために、近隣自治体の補助金額の実態を確認しました。	引き続き、近隣自治体の動向を注視し、縮小の可否を検討します。	近隣自治体の状況を参考に、2025年度当初から、小学校6年生林間学校はバス1台当たり120,000円から80,000円に、中学校3年生修学旅行は生徒1人当たり11,000円から7,500円に補助金額を縮小しました。	縮小の実施	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、近隣自治体の動向を注視します。
9	人材育成	「チームワーク志向」	課内で互いに褒め合う・高め合う文化をつくるため、日常の気付いたことを共同的に記録できるシートを作ります。また、互いの行動や働きに対して関心を向けやすくなるよう、取組の強化月間を年2回設定します。	強化月間の実施	2回	○	6月を強化月間と定め、シートへの書き込みを促すことで、互いの行動や働きに対して関心を持つようになり、互いに褒め合うことや、感謝するようになり、チームワークが高まりました。	下半期においても強化月間を設定し、11月に実施します。	6月と11月に強化月間を実施し、些細な事でも感謝の気持ちをシートに書き、共有することができました。互いの行動や働きに対して関心が向くようになり、褒め合うことや、感謝の言葉を直接言う機会が増えました。その影響により、課内の職員のために、行動する機会の増加にもつながり、チームワークが高まりました。	2回	C	C:目標水準を達成したためです。	今回の取り組みを機に、常日頃から感謝の言葉を、直接伝えあえる職場の雰囲気づくりを継続します。

部課名		学校教育センター											
課の使命		教育上の課題を抱える子ども、保護者及び教育関係者への支援を行い、子どもの健全な成長を図ります。											
実行計画(年度目標)													
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	個別計画	不登校児童生徒及び保護者への支援の充実	①学びの多様化学校分教室の開設にあたり、校内での支援体制を構築するため校内研修会を実施し、不登校生徒対応に必要な知識と技術の習得を進めます。 ②不登校対応巡回教員・スクールカウンセラー合同連絡会を実施し、不登校児童生徒を支援につなげるための連携を強化します。 ③2024年度同様に、市内不登校児童生徒の保護者を対象とする、「保護者の会」を継続実施します。保護者の会に併せて、情報周知のためのイベントを企画するなど、内容の更なる充実を進めます。	①学びの多様化学校分教室における支援体制の構築に向けた校内研修の実施 ②不登校対応巡回教員・スクールカウンセラー合同連絡会の実施 ③市内不登校児童生徒の保護者を対象とする、「保護者の会」の実施	①年3回 ②年2回 ③年10回	○	①6月に第1回校内研修を実施しました。 ②4月に第1回不登校対応巡回教員・スクールカウンセラー合同連絡会を実施しました。 ③「保護者の会」を計3回実施しました。内1回は、保護者向け講演会を開催しました。なお、講演会は、図書館コラボ企画で、不登校に関する本の特集コーナーを設置し、その一環として中央図書館ホールにて実施しました。	①2学期、3学期に1回ずつ校内研修会を実施します。 ②2学期に第2回連絡会を実施します。 ③9月から3月に計7回実施します。内1回は、拡大版として、フリースクール合同説明会を企画しています。	①学びの多様化学校分教室「ゆめのき」の教員を対象に、6月に生徒理解の研修を実施しました。また、11月に校内連携や生徒理解に関する研修を、更に2月には新年度に入室する生徒理解のための研修を実施しました。 ②4月と12月に合同連絡会を行い、情報共有の仕方や課題についての話し合いを行いました。 ③年間10回の「保護者の会」を実施しました。8月には図書館とのコラボ企画として不登校に関する書籍の特集コーナーを設置するとともに、保護者向けの講演会を実施しました。11月には市内及び近隣のフリースクールを招き、保護者及び本人向けの合同説明会を開催しました。	①年3回 ②年2回 ③年10回	C	C:目標水準を達成したためです。	①学びの多様化学校分教室「ゆめのき」校内での支援体制の構築及び維持のため、次年度は研修に加えて定例的な支援会議を開催します。 ②引き続き連携体制の構築を図ります。 ③より多くの保護者に参加いただけるよう、内容や会の運営方法についてブラッシュアップを検討します。
2	重点事業プラン	特別支援学級(自閉症・情緒障害が、学級又は知的障が、学級)の整備	特別な支援を必要とする児童生徒が地域の学校に通えるよう、特別支援学級の設置・整備を行います。 2025年度は、2026年度以降に予定している特別支援学級設置・整備に向け準備を進めます。	①2026年度以降の整備スケジュール策定 ②特別支援学級の教室整備工事	①策定 ②完了	○	①2026年度以降の中学校自閉症・情緒障害が、特別支援学級整備スケジュール策定に向けて、中学校長会及び設置候補となる学校と調整を図りました。 ②整備スケジュールの検討と同時に、整備工事内容についても検討を進めました。	①新たな学校づくり推進計画の第2期に掲げている学校における整備計画を含め、2026年度以降の特別支援学級整備スケジュールを策定します。 ②整備スケジュールをもとに必要な工事を実施します。	①2026年度～2033年度の特別支援学級整備スケジュールを策定しました。 ②南成瀬中学校自閉症・情緒障害が特別支援学級開設に向けた工事のうち、2025年度実施予定分を完了しました。	①策定 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①策定したスケジュールや児童生徒数の増減を踏まえて、学級整備を進めていく必要があります。 ②2027年4月に開設できるよう、2026年度も引き続き整備工事を行います。
3	個別計画	帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実	①日本語の指導体制を充実させ、指導を必要とする児童・生徒への対応を行います。 ②日本語指導員の指導力の向上を図るため、日本語指導員研修を実施します。	①日本語指導を受けた児童・生徒数 ②日本語指導員研修会開催回数	①165人 ②2回	○	①9月末時点で、142名の指導を実施しました。(指導員派遣での対応127名(そのうち母語による日本語指導17名)、日本語教員加配校2校での指導15名) ②8月に今年度第1回目の日本語指導員研修を実施しました。	①引き続き学校への周知を行い、日本語指導が必要な児童・生徒への支援を滞りなく進めていきます。 ②第2回目の研修に向けた準備を進め、実施します。	①165名の児童生徒に日本語指導を実施しました。内訳は、指導員派遣での対応150名(母語による日本語指導は27名)、日本語教員加配校2校での指導15名です。 ②8月、10月、11月、12月に各月1回、合計4回の日本語指導員向けの研修会を実施しました。	①165人 ②4回	C	C:目標水準を達成したためです。	①ニーズの増加や地域により指導者が不足している実態があります。 ②研修については、教育センターの意向と指導員の要望も聞く等、指導員のニーズに応じた研修を実施していきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認			年度末確認				
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	教育センターの建替え・複合化に伴う仮設施設への移転の実施及び仮設施設の運営調整	①教育センターの仮設施設への移転を実施します。 ②仮設施設への移転後は、教育センターが施設運営の調整役として、関係機関及び関係課と定例会を開催し、施設運営のルール検討や情報共有等を行います。	①移転の実施 ②関係機関及び関係課との仮設施設の運営を調整する定例会の開催回数	①実施 ②6回	○	①7月に仮設施設への移転を実施しました。移転に伴う不要物品の一部を先行して、8月に必要とする他部署へ譲渡(1回目)しました。 ②9月までに仮設施設の運営を調整する定例会を計5回開催しました。	①残った不要物品については、状態確認や整理の上で、年度内に必要とする他部署への譲渡(2回目)及び売払い等を行います。 ②定例会を10月から3月に計3回実施します。	①7月に仮設施設への移転を実施しました。移転に伴い、不要となった物品については、部内向けの譲渡会を8月及び11月に2回開催しました。また、全庁向けの譲渡会も11月に1回開催し、市役所内部における物品の有効活用に取り組みました。さらに、不要物品のうち、売却可能な物品については、売払い手続きを進めました。 ②仮設施設における運営の調整役として、3月末までに計11回の連絡会を開催しました。会議では、施設運営のルール検討及び見直しや、様々な施設課題への対応等について、関係部署と丁寧な調整を行いました。	①実施 ②11回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 ①移転によって限られたスペースとなった教育センターにおいて、所蔵している教育史編纂時の資料の整理が課題となっており、教育史の所管課と連携して、この対応を進めます。 ②引き続き連絡会の開催などを通じた積極的な情報共有や調整を行い、安定的な施設運営に取り組みます。	
5	人材 育成	人材育成の推進にかかる取組「改革・改善志向」	①職員の資質・能力の向上のため、職員課が取り組んでいる職場研修にエントリーし、オンデマンド研修を実施します。 ②現在、紙で行っている業務を電子化し、業務の効率化に取り組みます。	①一人当たりのオンデマンド研修の受講回数 ②業務改善への取組回数	①1回 ②2取組	○	①上半期に18名が受講しました。 ②教育支援センターから学校へ提出する報告書を全て電子文書に切り替えました。また、就学相談の保護者申込として、グラフナー申請を活用しました。	①研修について再周知し、残りの職員の受講を進めます。 ②引き続き、業務改善に努めます。	①対象者56名全員が受講しました。 ②教育支援センターの発出文書と就学相談の申し込み業務を電子化し、業務の効率化に取り組みました。	①1回 ②2取組	C	C:目標水準を達成したためです。 ①引き続き、人材育成のための研修等を行います。 ②引き続き、業務改善に努めます。	